

ささえあい生協創立総会の報告

新年1月29日の午後、新潟市の「クロス
パルにいがた」で創立総会が開催されまし
た。同日までにささえあい生協の設立に賛
成した人数は364人に達し、そのうち2
30人が出席されました（委任状を含む）。

最初に発起人代表の黒岩卓夫氏から挨拶
を受けた後、新潟県生活協同組合連合会会
長の渋谷昭彦氏、日本高齢者生活協同組
合連合会専務理事の片山信一氏から来賓祝
辞をいただき、次いで、発起人副代表の神
保桂子氏から全国の高齢協からの祝電・メ
ッセージが披露されました。（千葉、福岡、大
阪、山形、東京、長野、滋賀、長崎、大分、
茨城、広島の高齢協、連合新潟高齢協、
新潟県学校生協。）

発起人事務局の高見優氏から創立総会開
催に至るまでの経過報告がなされ、議案の
審議に移りました。創立総会参加者から議
案に対する活発な意見が出され、それらの
意見を取り入れる形で定款、2005年度事業

計画及び予算、総会運営規約、役員選挙規
約などが満場一致で採択・決定されました。
ついで、以下のとおり役員が選出されまし
た。

理事：

阿部登支雄、阿部はるえ、石黒三枝子、
今井登志恵、亀田正子、黒岩卓夫、斎藤
四志巳、白井義雄、神保桂子、末武勝、
高見優、武田貞彦、栃倉幸一、備後春代、
若井浩

監事：

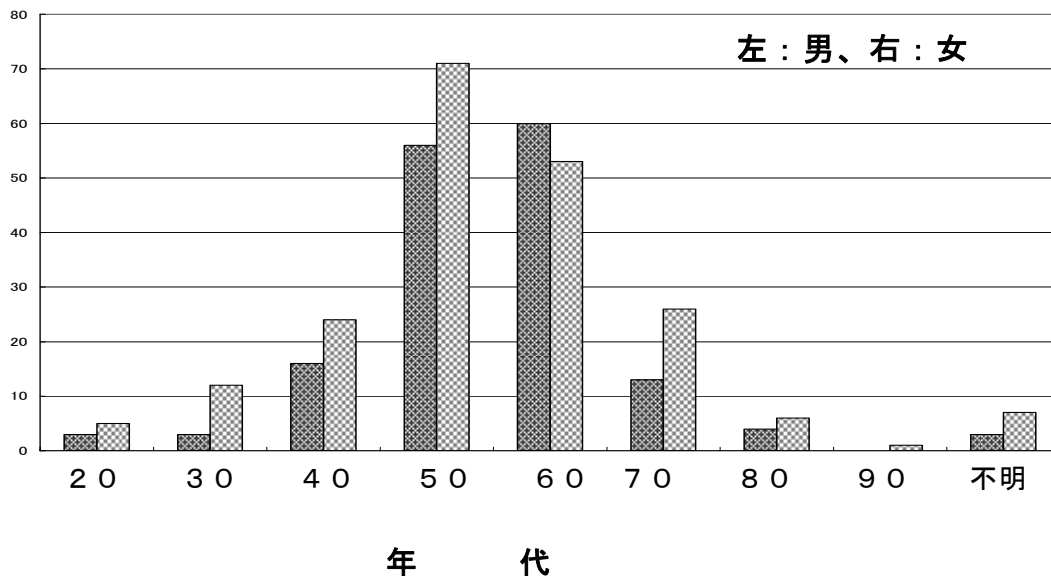
安達朋子、清水勝

役員選挙管理委員：

石井隆、内山孝子、大川隆

最後に、役員紹介と決意表明があり、創
立総会が無事に終了し閉会されました。議
長ほか関係者の皆様、たいへんお疲れ様で
した。

組合員の年齢構成



組合員証について

現在、組合員証を作成中です。5月にはお届けできると思います。デザインは、福祉・生きがい・仕事おこしの3本柱を3つの流れで表現したものにしました。

★創立総会お祝い・メッセージ★

(主なものを掲載します)

千葉県高齢者生活協同組合

理事長 鶴園幸雄 様

この度の設立総会のご盛会心からお喜び申し上げます。

貴組合につきましては、高齢者の自立活動にむけて新たな船出となります。私たちをとりまく環境は厳しく、楽観はゆるされない状況下にありますので、一人一人が自らの力を信じ、豊かに暮らせる地域社会づくりをしなければなりません。

したがってこの総会においては、全組合員一致のもと立派な方針が確立されることを心から祈念いたします。

福岡県高齢者福祉生活協同組合

理事長 石田 静男 様

「ささえあいコミュニティ生活協同組合新潟」の創立総会のご盛会を祝し、心から連帯のご挨拶を申し上げます。

地域における世代を超えた支え合いと、豊かな地域福祉・地域コミュニティの実現に向けた社会的な第一歩をふみ出されたことに心よりお祝いと敬意を表します。

組合員・役職員・地域住民の皆様の協同の力で、豊かな活動が發展されますことを期待いたします。

貴生活協同組合の益々のご活躍とご發展を祈念して、祝辞とさせていただきます。

大阪高齢者生活協同組合

理事長 坂田 久雄 様

貴生協の創立総会のご盛会心からお祝い申し上げます。

また、一昨年の中越地震に際しましては、心よりお見舞申し上げます。

今の日本の現状を見渡しますと、子供を狙った卑劣で凶悪な犯罪や、社会的責任を果たすべく専門家の不正、また、儲けることを最優先とする企業の不正など、恒常的に社会に蔓延しているなか、あらためて一人ひとりに「地域社会」のあり方が問われている時代に生きていることを実感いたします。

2000年にスタートした介護保健制度も、医療保険とセットでの改正が秒読みに入り、社会保障とは名ばかりの、ますます暮らしを逼迫させる制度になってきます。すでに人口減少が始まり、少子高齢社会に拍車がかかり、市民の立場

に立った制度の改革が必要となってきます。私も生協も声をあげていくことが今日必要ではないかと思えます。

私どもも、少子高齢社会において「事業」と「活動」を「地域」の中で展開し、地域のひとともに歩み始めて今年で9年を迎えます。6年前に生協法人を取得し、新たに事業を作り、軌道に乗せ経営基盤を確立していくということは大変なことだと実感しております。しかし、自立した組織としては避けて通れない試練だと実感している今日この頃です。

貴生協が創立総会を迎えるにあたりましては、さまざまな取り組みのもとに今日あると思えます。総会のご盛会と、貴生協が今後益々ご發展いたしますよう、心より祈念し、お祝いのメッセージとさせていただきます。

山形県高齢者福祉生活協同組合

理事長 松浦 隆 様

貴生協創立総会開催を迎えるにあたりお祝い申し上げますとともに、これまでに皆様方の日頃の積極的なご活動ご活躍に心から敬意を表し、連帯のご挨拶を申し上げます。

依然として、自公小泉政治の下での高齢者の医療費負担増、年金制度改悪、戦争をする国へと押し戻そうとする憲法改悪論はじめ、私たち高齢者生協事業を取り巻く情勢も一段と厳しくなっており、組合員・市民の暮らしはおびやかされ続けています。

このときに『寝たきりにならない・しない』『元気な高齢者はもっと元気に』という、私たちの共通目標の認識のもと、市民や地域諸団体・協同組合間の協同・連帯を一層強め、組合員の拠り所として暮らしと地域を守る、高齢協運動と安心して暮らし続けられるまちづくりを共に前進させましょう。

本日の総会のご盛会と今後益々のご發展を心よりご祈念申し上げ、メッセージとします。

生活協同組合・東京高齢協

理事長 田中 学 様

貴生協の創立にあたり、東京の組合員を代表して心からお祝い申し上げます。「寝たきりにならない、しない」を合言葉に結成された高齢者協同組合は、高齢者はもとより各世代からも賛同と共感を得て大きく広がろうとしています。

平和や暮らしが脅かされようとしている中であって、全国の組合員、高齢協が相互に手をつなぎ助け合っていくことが求められていると考え

ます。ともに頑張りましょう。

貴生協の発展を祈念し、お祝いのメッセージといたしま

《第1回理事会報告》

1月29日の創立総会終了直後に第1回理事会が開催され、理事長に黒岩卓夫理事、副理事長に石黒三枝子理事、専務理事に高見優理事が選出されました。また、本部事務所を新潟市東堀通2番町481番地におくことが決まりました。

《理事会から》

上記のとおり総会で理事15人が選出されましたが、2月7日、斎藤四志巳理事が急逝されました。皆様にご報告するとともに、心よりご冥福をお祈りいたします。

新潟県知事の設立認可と法人登記の完了について

発起人のご尽力により、創立総会のわずか2日後の1月31日に、新潟県知事宛の「消費生活協同組合設立認可申請書」が分厚い添付書類を添えて提出しました。その後、県の担当者の精力的な審査を経て、予定の1ヶ月より早い2月21日に認可書が出されました。認可書が出されたのを受けて、設立事務は発起人会から理事会に引き継がれ発起人会は解散しました。発起人

の皆様、長い間、本当にありがとうございました。

理事会は、早速、設立賛成者から預かっていた出資金予納金を取りまとめ、新潟地方法務局に法人設立登記の申請を行い(2月24日)、最終的に、3月7日に登記手続きが完了した次第です(法人設立日は2月24日です)。

第2回理事会報告

第2回理事会(3月23日)で高見専務理事が報告したところによれば、登記申請時点で組合員は334人、出資総額は883口(441万5千円)ということです。同理事会は時間切れのため3月29日に続開理事会を開催し、「ささえ愛あわやま」「ささえ愛ゆあほ一む」「ライフサポート事業」「あんしん営繕まごの手」「さわやか生活クラブ」「千草の舎」の各事業所の設置が、各事

業所の経営については自力更生・独立採算の原則によること、ただし、必要に応じて理事会が相談・協力・指導・援助などを行うとの付帯決議を付して、承認されました。また、顧問として山本一哲氏(前総合生協副理事長)、小野坂弘両氏(新潟大学名誉教授・弁護士)に就任の要請をすることになりました。

《本部事務局より組合員の皆様へ》

(1) 1月の創立総会の後、組合員の皆様に対してなかなかご報告・ご連絡ができず

ご心配をおかけし、またお叱りの声をいただきました。理事会・本部事務局とも

お詫びします。今後は、組合員の皆様のお力をお借りしながら、活発な事業・活動を展開していくよう努力します。そのためにも、

- (2) 本部および各事業所では、スタッフ（有償および無償でお手伝いしていただける方）を募集しています。心当たりのある方は、本部事務局へご連絡ください。
- (3) 組合員の皆様の事業・活動に対するご意見・ご要望をどしどしお寄せください。「福祉事業を始めたいので相談に乗ってほしい」「男の料理教室をやりませんか」「趣味のサークルやクラブをつくってほしい」「よい商品があるので組合員に勧めたい」「相談ごとがあるので聞いてほしい」「福祉の職場に勤めたい」「庭の手入れをして下さる方はいませんか？」・・・こんな声が寄せられています。
- (4) 理事会の中に、開業・起業支援担当理事を置きました。
- (5) どんなことでも結構ですので、本部事務局にご連絡ください。ささえあい生協は「相談」「情報」「あっせん」「協働」などの機能を高めていきます。「仲間づく

りをし、やりたいこと・夢を実現する」「生きがいを見出す」、そんなアイデア・経験など語り合い、進めていきましょう。

- (6) 会報の発行は、当面年4回を予定しています。お手伝いしていただける方、情報や原稿（主張・エッセイ・写真・イラスト・俳句・短歌・川柳など何でも）も随時募集中です。寄稿・投稿、大歓迎です。
- (7) 情報だけでなく、物品についても「譲ります」「譲ってください」コーナーを、本部事務局につくりまします。
- (8) ささえあい生協本部

〒951-8065 新潟市東堀通 2-481-3F

Tel: 025-225-9425

Fax: 025-224-8825

郵便振替口座: 00530-8-82492

口座名称: ささえあいコミュニティ生活協同組合新潟

- (9) 組合員拡大にご協力を

1口(5,000円)以上の出資金を添えて「加入申込書」を提出してもらいます。加入申込書は本部事務所にあります。

《役員選挙のお知らせ》

定款の附則第2項により、成立当初の役員の任期は次の総会までとなっていますので、2006年度の総会において新たに役員選挙を行ないません。詳細は同封の役員選挙の公示をご覧ください。

《生協外事業の商品紹介の件について》

数名の組合員の方から、自薦/他薦の推奨する商品やサービスの紹介を受けています。理事会で審議しておりますが、それらの商品・サービスについて、品質や安全性、有効性、価格などが見極めができる体制をまず構築すべきだという考え方が出されました。当生協としては、組合員の推奨する商品・サービスをできるだけ取

り扱うようにしたいと思いますが、「商品・サービス検討委員会」（仮称）を設置して、基準や方法、価格の設定の仕方などを定めたいうえでそれぞれの商品・サービスについて取扱いを決めるようにしたいと思います。皆様のご意見をお聞かせください。

まずは、笑いを紹介!

春風亭小朝

(組合員のみ) 特別チケット販売のお知らせ <先着 10 名限り>

☆ 今回「シネ・ウインド」様のご好意により、特別にA席 3000 円のチケット (10 枚) をご提供いただけることになりました。ご希望の方は、7 月 20 日までに、ささえあい生協本部事務局まで、料金を添えてご予約申し込みください。

平成18年10月4日(水)

会場：りゅーとぴあ・劇場

時間(予定)：開場18時30分、開演19時

入場料金(全席指定)：S席4000円、A席3000円、B席2000円、C席1500円

主催：(財)新潟市芸術文化振興財団、新潟・市民映画館シネ・ウインド

事業紹介

事業体からのお知らせとお願い

「ゆあほ一む」

「ゆあほ一む」は次のような特色を持った新しいサービスです。

- ① 語る楽しみ(少人数制)
- ② 食べる楽しみ(手作りの美味しい食事)
- ③ 学ぶ楽しみ(教養・文化講座)

介護保険の適用を受けていないので、「混合介護」がここでは「実現」されています。利用者の方は週に一度の「お出かけ」を楽しみになさって生活にハリとリズムが生まれます。利用者同士やスタッフを含めた出会いは、互いに触れ合ったり、教えあったりするうちに、いくつになっても新しい「思い出」が増えていくのを実感させます。

このたび、利用者さんによる「たんぽぽ女性合唱団」がデビューしました。「ゆあほ一む」の「楽しい時間」で月に1回、文部省唱歌や懐メロを歌ううちに、だんだん声が出るようになったのです。お化粧ボランティアさん、黒のロングスカート、胸にはスタッフさんの手作りのたんぽぽの花、そして70名余の暖かいお客様に支えられて、4月16日が初舞台でした。嬉しく・楽しく・晴れがましい「思い出」がまたひとつ増えました。

あんしん営繕「まごの手」

1) 事務所移転について

昨年10月、「ささえあい生協」仕事おこし事業部としてあんしん営繕「まごの手」がスタート致しました。これまでの組合員の皆様からのご支援とご協力に感謝申し上げます。

さて、この度、下記に事務所を移転致しました。事務所移転を機に改めて「かゆい所に手が届く」まごの手として事業活動を進める所存ですので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

〒950-0912 新潟市南笹口2-8-16 ウェルストーン

T: 025-242-3981 F: 242-3976

2) 活動報告

昨年11月からの受注内容は以下の通りです。

ブロック工事、外壁張替、庭木手入れ、茶室改装、バリアフリー工事、障子張替、雨樋工事、舗装工事、室内クリーニング等

当初は、スタッフ不足と仕事に慣れないメンバーのため苦勞しましたが、ようやく経験者が揃い、専門業者もメンバーとして参加し、どのような依頼にも即応できる万全の体制が整いました。

3) 活動への参加の呼びかけ

まごの手は、「あんしん」「低料金」「心」をモットーにスタッフ一同張り切っております。そして、生涯現役を目指し、多くの仲間が元気に参加できるよう頑張っております。これからもお互い知恵を出し合いながら、新しい仕事づくりを考えます。

皆様からのご支援とご協力をお願いすると共に、活動への参加を呼びかけさせていただきます。

ささえあい《地域のしゃべり場・茶の間》

- ♪ “しゃべり場・とやの” 南地区烏屋野公民館3F 講座室
毎月第1日曜日 13:30~15:30 参加費 無 料
 - ♪ “地域コミュニティ・沼垂の茶の間” 東地区沼垂公民館3F
毎月第3火曜日 11:00~15:00 参加費 300円
 - ♪ “地域コミュニティ・いしずえの茶の間” クロスパルにいがた
毎月第3日曜日 11:00~15:00 参加費 300円
 - ♪ “新女池の茶の間” 女池ひまわりクラブ(女池5-2-46)
毎月第2・4金曜日(祭日は休み) 11:00~15:00 参加費 300円
- 連絡先： 025-281-4104 (佐藤)

千草の舎のご案内

千草の舎は、昭和48年10月10日に新潟大学五十嵐キャンパス近くに設立された、障がい者(児)入所施設です。今までの32年間、民間小規模福祉施設として細々ながらも継続してまいりました。

事業内容は、入所された障がい者の日常生活のお世話ですが、その設立趣旨は「①障がい者本位に置き ②家庭的雰囲気があり、温かみのある生活の場とし ③個人個人を尊重し、自由を重んずる考え方、あり方」とするものです。

運営は、新潟市の小規模福祉施設運営補助金・本人負担金(受給障害者年金)・ご家族負担金(月額¥13,000)・ご寄付でまかなっております。

3月末現在は12名定員のところ、7名の利用者様を6名の常勤職員が交代制で24時間お世

話させていただいております。デイサービス・ショートステイも行っております。もし、ご利用をご希望される方はご相談させていただきます。(連絡先：千草の舎 TEL 025-262-0432)

今後の課題としましては、32年間の木造建築も老朽化が進み、建築改修資金のご寄付をお願いしながら、少しずつですが内部を改修していく必要があります。今秋はその3期目の工事のご寄付要望を考えております。

このたびは「ささえあいコミュニティ生活協同組合新潟」に参加させていただきましたが、今後は皆様にいろいろご相談・ご指導をいただき、利用者様に日常を快適に過ごしていただけるよう、職員の質の向上とともに努力するつもりでおります。宜しく願いいたします。

＜組合員の声＞ ささえあい生協に加入して…

(主なものを列挙しました)

★やってみたいこと★

◆団塊の世代の行く末を見届けること、グループ療法、◆福祉サービス、庭木の剪定、◆人材派遣会社、◆一人暮らしの方の手助け、◆給食手伝い、◆年金相談、◆100の福祉事業所づくり、協

同・連帯の地域社会の実現、◆アルツハイマー型痴呆の家族の世話、◆何でも、◆小回りの効く活動、◆陶器づくり、◆死ぬまで施設に入らず、自宅で安心して死ねるネットワークづくり

★人生の終わりまでに実現してみたい夢★

◇協同組合社会を、◇世界一周の船旅、◇どんなことでも支え合える近所づくり、◇最後はコロッと逝きたい、◇生涯現役で健康であること、◇連帯・持続可能社会の実現、◇世界の有名スキー場を長男と滑りたい、◇環境保護、◇地域に「茶

の間」をつくりたい、◇広大な自然の中で演奏会・合唱、日本百名山登山、◇デイサービス、◇生きがいのある趣味、◇市民平等、市民自立・自律、◇富士山登山、◇小規模多機能型施設

★特技・資格・できること★

◆マージャン、◆ボランティア通訳、◆屋内外の雑用、◆高齢男子のモモヒキ製作、お雑煮百選(文科省)、◆介護保険請求事務、ちぎり絵、◆企業経営 35年の経験、◆教育相談・支援、◆生活相談全般、◆簡単な体操、あそび、◆カラオケ、オカリナ、◆作業療法、犬や猫の世話、◆アウトドア案内、庭仕事、自然保護活動、視覚障害者介助、◆話し相手、調理、掃除、草取り、犬の世話、◆傾聴ボランティア、介護相談、友愛テレホン、◆はり、きゅう、マッサージ、◆医師(内科、精

神科ほか)、保健師、看護師、介護福祉士、ホームヘルパー2級、日赤家庭看護法介助員、日赤救急法救急員、訪問ヘルパー3級、調理師、庭園管理士(日本園芸協会公認)、高圧ガス製造責任者(甲種化学)、危険物取扱免状(甲種)、普通免許、産業カウンセラー、心理相談員、健康づくりアドバイザー、宅地建物取扱主任者、第1種衛生管理者、小型船舶1級、社会福祉主事、教員(家庭科)、健康生きがいアドバイザー、◆スキー1級、弁護士、税理士

★組合員からの質問、Q & A★

Q:

自分の老親と一緒に、自宅で近所の高齢者の介護をしたいと考えています。どのような準備を始めたらいかがか教えてほしい。必要なら自宅を改造することも考えています。

A(事務局から): 生協本部の福祉事業開発担当理事にご相談下さい。また、「仕事おこしハンドブック」(労協センター事業団発行)やささえあい生協の経験をもとに、一緒に相談・検討しながら一つ一つ準備を進め、ぜひ夢を実現させましょう。デイサービスなどの介護保険対応事業を考えているなら、最初の段階から県高齢福祉保健課や市町村担当課の窓口と打ち合わせをすることも必要です。生協で推奨する事業所経営の考え方は、「雇う・雇われる関係」のない「経

営者＝働く人」ですから、事業経営の権限と責任は一人ひとりの組合員(出資者)です。誰かにやってもらうのではなく、楽しくてやりがいのある、利用者に喜ばれるサービスの内容を自分たちで決定し、しかも赤字をださないようにしっかりした資金計画のある経営を目指します。そのためには、まず信頼できる仲間を数人集め、本音で話し合う学習会(準備会)をスタートさせましょう。ささえあい生協の理事もサポート(ささえたり相談したり)します。